



和歌山県小浜町一丁目 和歌山県小浜町一丁目 和歌山県小浜町一丁目

農協の進むべき途

知事をかこんで……

第一線の人々は語る

農協の出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。この時の会談の記録をここに紹介する。

出席者

- 農協出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。

まづ出資せねば……

しかしそのためには？

農協出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。

農協出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。

農協出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。

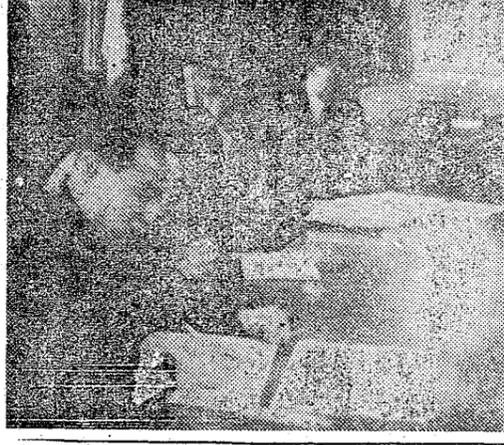
農協出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。

農協出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。

農協出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。

野田知事からの報告。農協の出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。

貯蓄をのばすには？ 農協の出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。



農協の出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。

農協の出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。

農協の出資、貯蓄、信託業務の重要問題等について、各年十二月五日、小野知事と左記の人々の間で協議がなされた。

# 農業協同組合

解説

昭和二十一年十一月五日農林省令で施行された農業協同組合法は、農業協同組合の組織、運営、業務、財産、責任等を規定し、農業協同組合の健全な発展を促進することを目的として制定されたものである。この法律は、農業協同組合の組織、運営、業務、財産、責任等を規定し、農業協同組合の健全な発展を促進することを目的として制定されたものである。

農業協同組合の組織、運営、業務、財産、責任等を規定し、農業協同組合の健全な発展を促進することを目的として制定されたものである。この法律は、農業協同組合の組織、運営、業務、財産、責任等を規定し、農業協同組合の健全な発展を促進することを目的として制定されたものである。

農業協同組合の組織、運営、業務、財産、責任等を規定し、農業協同組合の健全な発展を促進することを目的として制定されたものである。この法律は、農業協同組合の組織、運営、業務、財産、責任等を規定し、農業協同組合の健全な発展を促進することを目的として制定されたものである。

農業協同組合の組織、運営、業務、財産、責任等を規定し、農業協同組合の健全な発展を促進することを目的として制定されたものである。この法律は、農業協同組合の組織、運営、業務、財産、責任等を規定し、農業協同組合の健全な発展を促進することを目的として制定されたものである。

**第一條 目的**  
農業協同組合は、農業協同組合員の利益を保護し、農業協同組合の健全な発展を促進することを目的として制定されたものである。

**第二條 組織**  
農業協同組合は、農業協同組合員が組織するものである。

**第三條 役員**  
農業協同組合は、役員を組織するものである。

**第四條 業務**  
農業協同組合は、農業協同組合員の利益を保護し、農業協同組合の健全な発展を促進することを目的として制定されたものである。

**第五條 財産**  
農業協同組合は、農業協同組合員の利益を保護し、農業協同組合の健全な発展を促進することを目的として制定されたものである。

**第六條 責任**  
農業協同組合は、農業協同組合員の利益を保護し、農業協同組合の健全な発展を促進することを目的として制定されたものである。

**第七條 合併**  
農業協同組合は、合併をすることができる。

**第八條 解散**  
農業協同組合は、解散をすることができる。

**第九條 罰則**  
農業協同組合は、罰則を規定する。

**第十條 附則**  
農業協同組合は、附則を規定する。

**第十一條 施行期日**  
農業協同組合法は、昭和二十三年四月一日から施行する。

**第十二條 経過措置**  
農業協同組合法は、昭和二十三年四月一日から施行する。

**第十三條 附則**  
農業協同組合法は、附則を規定する。

**第十四條 附則**  
農業協同組合法は、附則を規定する。

**第十五條 附則**  
農業協同組合法は、附則を規定する。

**第十六條 附則**  
農業協同組合法は、附則を規定する。

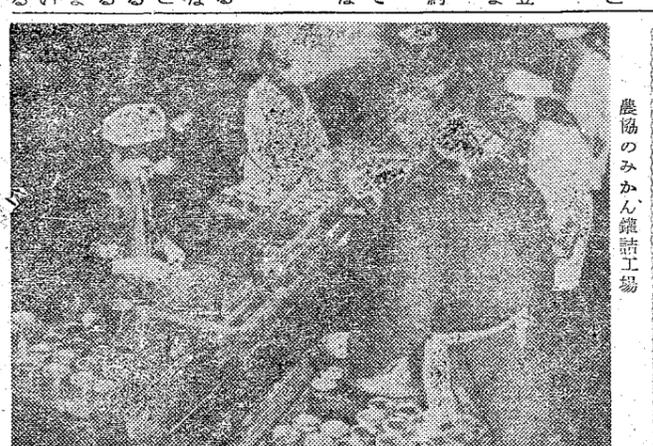
**第十七條 附則**  
農業協同組合法は、附則を規定する。

**第十八條 附則**  
農業協同組合法は、附則を規定する。

**第十九條 附則**  
農業協同組合法は、附則を規定する。

**第二十條 附則**  
農業協同組合法は、附則を規定する。

**第二十一條 附則**  
農業協同組合法は、附則を規定する。



農業協同組合の役員会議の様子

**北信**  
北信地区の農業協同組合の活動状況について報告する。

**北信**  
北信地区の農業協同組合の活動状況について報告する。